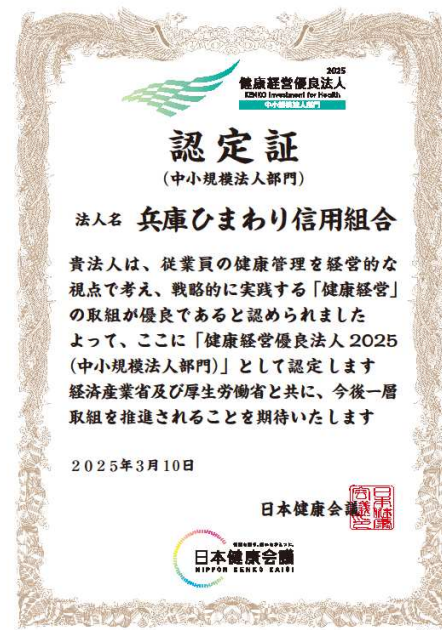


「健康経営優良法人2025」認定のお知らせ

当組合は、経済産業省・日本健康会議が主催する「健康経営優良法人2025（中小規模法人部門）」に認定されましたのでお知らせいたします。



当組合では“ワークライフバランス・心身ともに健康に仕事を行う”ため、以下の取組みを推進しています。

- ・職員による朝礼時の体操実施
- ・時間外労働時間の抑制および短縮を促進すること。
- ・積極的な年次有給休暇取得に向けた計画年休の実施
- ・健診受診率 100%
- ・特定保健指導対象者へのフォロー
- ・婦人科がん健診の実施（35 歳以上「特定健診時付加健診/毎年全額補助」）
- ・インフルエンザ流行期の予防接種を奨励（全額補助）

○健康経営の基本概念

従業員一人ひとりの健康は、企業活動の根幹をなす重要な要素です。健康経営とは、従業員の健康管理を経営戦略の一環として取り入れ、働く環境全体の改善を目指す取組みです。近年、企業が自らの成長のために健康を重視する姿勢が広がっています。また、健康経営の考え方は、従業員の長期的なキャリア形成やワークバランスの充実とも深く結びついています。今や企業は短期間の利益追求に留まらず、持続可能な発展を実現するための投資と捉え、健康施策に取り組むことが求められています。